

議事録

件名	泉大津市図書館整備検討委員会		第3回
日時	平成30年11月15日(木曜日) 開始10:00～ 終了12:00		
場所	市役所3階301会議室		
出席者 (敬称略)	委員	委員長	中川 幾郎 帝塚山大学名誉教授
		委員	前田 茂樹 大阪工業大学准教授
		委員	花井 裕一郎 一般社団法人日本カルチャーデザイン 研究所理事長
		委員	木村 有香 泉大津市校長会代表
		委員	柏 保千代 泉大津市園長所長会代表(代理出席)
		委員	三井 保夫 泉大津市立図書館長
		委員	藤原 容子 泉大津市社会教育委員
事務局	泉大津市		富田教育長、丸山教育部長、櫻井教育部理事、鍋谷参事、 大塚課長補佐、吉田
	コンサル タント	ランドブレイン 株式会社(LB)	山北、西村(記録)
		株式会社 ローカルファー スト研究所(LF)	関
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 図書館の位置づけ、コンセプトと導入機能について(資料1・2) (2) 図書館運営と整備のあり方について(資料3・4) (3) 意見交換 3. その他 4. 閉会		
<b>1. 開会</b> 事務局：(富田教育長より挨拶)			
<b>2. 議事</b> 委員長：今日は傍聴者がいらっしゃるので入室いただく。			
<b>(2) 新図書館の位置づけ、(3) サービス機能と面積について</b> 事務局：(図書館の位置づけ、コンセプトと導入機能について説明(資料1・2)) 前田委員：資料2-3の3案について、B案は、エレベーターから上がってきたときに、交流スペースが見えて、児童図書に行く人は、目的があるので奥に行く。エレベーターホールで、子どもが勝手に他の階に行かないような工夫は必要だが、空間としてはよい。ビジネス支援や会議室、ヤングアダルトが並んでおり、静が分けられているのもよいのかなと思った。C案もよいと思うが、入ってすぐに一般図書しかないことと、児童図書がトイレから遠いということが気になった。前回と比べてB案がよくなったかなと思う。 資料1に、現行図書館についてはボランティアと一緒に運営するとあるが、どういう方がボランティアで関わるイメージか。			
事務局：今のところ、市から具体的に募集はかけていないので、今後検討が必要だと考えている。現図書館の2階でも、市民の方がボランティアでお話し会などをしていただいているので、何らかの形でお手伝いはいただけると考えている。			
前田委員：興味がある分野は手伝ってくれるが、本の病院など、専門的なことも必要となる。また、			

学校との中継ポイントということだが、小中学校の先生に負担のない形で実施できるのか。できたらいいと思うが、どういう仕組みでやっていくのか、後半の話とも関わる。実施に向けてはタスクが多いと思う。

中川委員長：ソフトとしてのボランティアシステムをどのようにするかはまだ踏み込めていないが、予定はしているということである。

学校図書室との連携については、もう少し具体的に踏み込んで書く時期が来る。今はこの程度でよいが、学校図書室の担当者の連絡会議や共同研修などが現図書館でされるイメージを描いてよいのか。もう少し踏み込んで説明できるようにしていただきたい。

花井委員：各機能の平米数については、強弱はあると思うが、本格的に検討する段階で精査すればよく、この検討委員会としては、この方向性でよいかと思う。

資料2のコンセプトについては、若干長く、リズム感もよくない。例えば、「すべての市民が新しい価値を創造する図書館」として、あとの5つの文言は、それを支える柱とすればよい。運営するときに、スタッフがこの図書館のコンセプトは何ですかと聞かれたときに、一言で言えないといけないし、お客様にも伝わらない。短くした方がよいと感じた。

図面についても、当面はこれでよい。パズルはまだたくさんできると思う。考え方としては、一般図書は入ってすぐでない方がよい。そうすると児童図書も奥がよいかもしれないが、入ってきて子どもたちがワクワクするような空間とした方がよいのか、もう少し検討が必要である。イノベーションと交流スペースにはカフェが入ると思うので、カフェと図書がどのようにつながるのかは、もう少し検討が必要だと思う。

中川委員長：ここで決めないと、決定できないという要素はない。可変的であり、やってから考えることもある。この図面は、平米数の場所取りの保険として提出すればよい。

A B C案について、これが望ましいという観点で意見をもらえればと思う。

前田委員：応募する側からすると、こういう配置でないといわれると、自由度がない。理念や譲れないところだけを示し、設計者にある程度の自由度をもって提案をしてもらう方が民間からの知恵を入れ込める。ただし、譲れないところについては議論をしないと出てこない。

中川委員長：条件的に固定しないといけないところについて意見をいただければと思う。

藤原委員：B案がよい。地下1階で買い物をして、4階まであがってすぐに児童書があると、お母さんが児童書を見ながら、大人の本も見ているので、その導線が良いと思った。

資料1-2に学校図書との連携とあるが、戎小学校で学校図書室の地域開放を行っている。今は土曜日の9時～12時に開放しており、児童が校区外から、祖父母を引っ張ってくる。午後も開けてほしいという声もある。人材確保が必要だが、時間帯を延ばしたり、他の学校での取組も並行してやっていければよい。

中川委員長：8小学校、3中学校との連携と書いている以上、それに対応した人材は必要であり、具体的に示すべき時期がくる。それについてはよろしいか。

事務局：現在、具体的に確保できていないが、駅前図書館の開館までの間に体制を整えたいと考えている。図書館と学校図書室のネットワークシステムの統合化は今年度中にできるので、それをきっかけに進めていきたい。

中川委員長：資料1に、新図書館と学校図書室との連携について5つ項目があるが、そのうち1～3については、ソフトウェアの整備でできる。4、5はヒューマンリソースのことなので、ボランティアや様々な雇用形態のなかで検討中であるが、一定の配置は考えているとの

ことである。

柏 委員：資料2-3で目についてのは、C案で、児童図書の横にトイレがある。この位置にあれば、子どもに特化したトイレがつかれる。子どもが行きたくなる、子どもが行ってみたいトイレがあってもいいのかなと思った。高齢者の方も絵本を読みたいという意見もあったので、トイレを使われるときに、今の時代の子どものトイレに触れてもらい、子どもに関心が向くようなトイレがあればよいと思った。

声を出しても大丈夫な空間、裸足で入れるスペース、保護者が気兼ねなく、子どもと一緒に過ごせる空間があればよい。そういう点で奥が魅力的なのかなと思った。いろいろな図書を読みたいというニーズを考えるとB案が良いかなと思った。

三井委員：カウンターがあれば、そこから事務員が見渡せる環境があるとよい。B案だと一般図書が前面にあり、書架が多くなるので、どうかと思った。カウンターには貸し借りにも来られるので、前にスペースが必要である。A案は前にスペースがあって、児童図書への目配りできる。事務員からの視線でいうと、前に書架がない配置がよい。希望とすれば、カウンターから全体を見渡せる配置にしてほしい。

資料1-3、現行図書館との役割分担で、ボランティアを活用するとのことだが、運転手ならできる、選定ならできる、パソコンならできる、力仕事ならできる、といった個々の特性を活かせるようにボランティアを募集して、得意分野を利用させていただく方法もあるのかなと思った。

コンセプトについては、短く、覚えやすくすべきである。この図書館をつくった思い、短い方が入りやすく浸透しやすいと思う。

花井委員：ゲームコーナーを設置することには賛成だが、写真にあるようなものはらない。アメリカであれば、チェス、日本であれば囲碁や将棋のようなボードゲーム的なイメージにした方がよい。今後、外に出る資料であるため、写真を変えていただきたい。

中川委員長：ワークショップでも意見として出ており、ボードゲーム等と書いてある。

事務局：写真については変更させていただく。目指しているところはコミュニケーションを生み出すことであり、高齢者の方向けのソフトでもある。高齢者の居場所づくりとしては必要なかなと思っている。

中川委員長：絵柄の問題だけでなく、コミュニケーションスペースであることをもっと前面に押し出して、それがわかるような写真を考えていただきたい。

L F：高齢者が増えるなかで、一人でも遊べる空間がほしいと考えている。壁に向かってテニスをしたり、家族で楽しめるゲームもある。IOTが進んでおり、本だけではなく、日本はゲーム王国でもあるので、いろいろな方に集まってもらいたい。基本計画としてまとめる際には、著作権のある写真なので、文字だけで説明する形となる。

三井委員：現在の図書館でも、滞在時間が長いのは高齢者である。本だけだと飽きてしまうため、ゲームをいれるかどうかは別として、居場所づくりは大事だと考えている。

前田委員：ギャラリースペースがインベーション・交流スペースに入っているが、質としては違う。ギャラリーについては、行政が必要だと考えて入れたとして、あまり人が行かないようなスペースとならないようにしてほしい。例えば、郷土資料と展示をソフトにつなげ、体感が知識、好奇心につながるよう、一般図書の一部としてコーナーをつくってもよいと思う。そうするとより有効に使われるのかなと思う。

中川委員長：私も同感であり、このギャラリーでは使い方が難しい。蔵書機能の中に、泉大津の地場産業や得手としている産業関係の蔵書が必要だと思う。それと連動させた展示であれば

よいが、単に特産品展示場となると、経済産業装置となってしまう、図書館の本質とは異なる気がする。泉大津の強みである産業が図書館とつながっているという打ち出しがよい。単体で設置すると面積も必要となるので、書き方を考えた方がよい。

前田委員：設計者の立場でいうと、60㎡と書かれると確保はするが、それほどいらないだろうから、上手く他と組み合わせた案を出すだろう。書き方は難しいと思うが、上手く展示している事例を調べて入れる方がよい。

中川委員長：新図書館のコンセプトは長いので、花井委員の指摘のように短く。その他の文言はサブタイトルにして外に出す。内容についての異論は出ていない。

機能については、ゲーム、ギャラリーについての付帯意見はあるが概ね了解ということである。

配置については、B案がよいという意見が多かったが、管理者の立場としては、見渡すことができる空間がほしいなどの意見もあり、本日の意見を加味して、A'、B'の案をフレキシブルに考えてほしい。

新図書館の位置づけについても大筋了解であるが、学校図書館との連携、人事統一、研修、人事配置については、引き続き、検討課題である。

館長からは、様々なボランティアの方がおられるので、登場する場を確保してほしいという意見があり、それについても共通の理解かと思う。

事務局：（図書館運営と整備のあり方について説明（資料3・4））

中川委員長：確認だが、資料4については、協議の俎上にあげるのか。

事務局：最終的な発注形態については、市で決めていきたいと考えており、現在このような検討をしているということを報告する形とさせていただきたい。

中川委員長：PFIについて、損か得かは議論する必要がないということである。

大筋は直営ということだが、ソフトとしての運営のしくみと、改修整備について、もう一度、意見をいただきたいということである。

前田委員 「公設公営」はコンサルタントからの提案ということか。

事務局：市の方向性としても、現行体制を継続していく方向で、公設公営を考えている。

前田委員：公設公営が前提であるならば、資料のなかにあるPFI事業者が建設資金を調達して行う方法は省かれるので、説明の必要はなかったのではないか。

公設公営と書いてあるが、資料3では、公設一部民営とあり、方向性としては同意するが、表現を統一してほしい。

公設公営を前提に意見を言うが、運営時間などは変えることはないのか。公営で賄えない部分に民間に入ってもらイメージなのか。ボランティアや指定管理などの指揮系統はどうなっていくのか。

事務局：図書館の範囲については公営でいきたい。レストランや新しく追加されるサービスについては、指定管理か委託を考えている。その部分については、教育委員会にノウハウがないので、民の力で管理していただいた方がよいと考えている。図書ボランティアについては市で管理をしていきたい。

前田委員：カフェなど、採算があわなければ出ていくことも考えられる。内装について、民間が工事する場合、事業者が変われば、また改修が必要となる。公共施設でありながら、そのあたりの不安定さについてはどのように考えているか。民間が入る以上、仕方がないという考え方か。

事務局：採算があわないため出られたら、その時に改修も必要かもしれない。新しい民間業者を募集することも考えられる。その部分については、産業政策部局とも調整をしており、庁内検討部会を設置して詳細を詰めていきたいと考えている。

前田委員：資料4について、勘違いの無いように説明するが、整備手法1、2が前提としてあり、3以降はデザインビルド型の派生である。今回の改修規模であれば、設計と施工を分けて発注する手法もリスクは少ないと考えている。設計と施工を分けるメリットとしては、民間活用の知恵を広く集めることができる点にある。おそらく、設計と施工と一緒に募集すると、実績などで応募できる設計者の数が大幅に限られる。分けて発注する場合も、デザインの規模等で実績を求める必要はあるが、全国から優秀な設計者の応募が見込まれ、広いアイデアから最終的な案を決めることができる。従来型からデザインビルド型に移行している理由としては、建設コストがあがっており、入札で落ちないケースがあるためだが、改修であれば、コストコントロールができるというのが私の意見である。決定するのは市だが、勘違いの無いようにお伝えしておく。

花井委員：公設公営というのは大賛成であり、市長の肝入り企画でもあり、読書量日本一を目指すのであれば、まちづくりの視点からの取組が必要であり、そこに力を入れていくためには直営がいいのかなと思う。

気になるのは一部機能に指定管理制度を導入することだが、レストラン、カフェは独立採算でよいが、あとの機能については、努力は必要だが、直営でもできる。指定管理となると、契約上ここからはできませんとなってしまい、トラブルになっているところも知っている。もう少しチームづくりから考えた契約方法を考えた方がよい。例えば運営サポート契約など。企画力については、直営だけでは難しく、群馬県の太田美術館では、指定管理ではなく、サポート契約で、スタッフを育てるといった形態で進めている。

司書を含めて、図書館運営のための人数について平均値を出されているが、駅前で何かを起こそうとするところの人数では少ない。予算があるので、何人とは言えないが、司書にこだわる必要はなく、違うプロフェッショナルを選定して、業務にあたってもらおう。例えばホテルの専門や駅前なので商業活性化の専門など。司書にないスキルをどう活かし、市民サービスをしていくのか。次の段階だと思うが検討していただきたい。

また、館長について、予算の折衝までできる権限を持たせてほしい。館長の権威、地位の獲得まで明言していただくとうれしい。

中川委員長：少しだけ中間整理を行いたい。

資料4については、PFIの議論をする時間も実証性もないので参考資料とする。原則、公設公営でいかざるを得ない。

資料3について、前回お願いしたことから違えているところがあり、レストランやカフェの運営は指定管理者でないとできないというのは思いこみであり、行政財産の目的外利用を許可すれば、直営でもできる。

指定管理者制度を導入するならば、レストランやカフェ部分を、条例上除外してしまって、別施設として扱う。そうでなければ指定管理者制度の運用はできない。指定管理者の一部運用はない。やっている自治体は一部あるが、総務省が間違いと言っている。指定管理制度を導入することは、図書館全部を指定管理することであり、その一部を又委託することは許されている。しかし指定管理者の地位そのものを譲り渡すことは許されない。レストラン・カフェを委ねるということは、条例上別施設にしないといけない。

直営の中の部分委託はあり得る。

事務局：我々も公設公営、一部委託について、十分な議論ができていない。条例上別施設にしないといけないという認識は持っていなかった。

中川委員長：武雄市の図書館で指定管理者が本の販売を行っているが、社会教育法違反である。営業してはいけない。私はそう解釈している。

三井委員：カフェ、レストランについて、指定管理ではなく、委託であればよいのか。

中川委員長：かまわない。行政財産の目的外使用を許可すればよい。

指定管理者は委託とは異なり、権限まで渡すことになる。但し、指定管理者に委ねられたら本を販売してもよいということにはならない。あえて拡大解釈するとして、書籍の実費頒布であればよいが、正価販売をしている。

事務局：カフェを経営することはよいのか。

中川委員長：カフェはよい、利便の提供という解釈で、やすらぎの場の提供を通じて利益をあげてを黙認している。2階建ての指定管理者制度とっている自治体もあるが、根幹がくずれる。行政財産である施設そのものを任せるということで、委託ではなく、委任となる。施設の使用を不許可にする権限も持っている。民間委託と勘違いしてはいけない。また、流通を担っている事業者が選書を行うことについても法律上疑義がある。選書と納品を行うと、双方の代理となり、基本法である民法に違反する可能性もある。

事務局：学校図書との連携も含め、図書館部分は公設公営でやりたい。駅前であるということで、様々な市民ニーズがあり、図書館以外の部分についてはノウハウがないので、一部委託の形でやりたい。まったく切り離して指定管理にするのか、産業部局とも協議をして決めていきたい。

中川委員長：指定管理者制度が生煮えの制度であり、双方代理の問題についても、東京都、神奈川県、埼玉県等では条例を作って対応している。公設公営で議論していただいたほうがありがたい。

木村委員：公設公営でしていただけると、本が回るシステムがつくりやすいと思う。また、生涯学習の見地からも、公設公営が良い。

司書にこだわらなくてよいとあったが、学校にいる司書の方を図書館で雇っていただき、派遣していただくとよいと思った。司書の方には教材にちなんだ本を選んでいただいたり、非常にお世話になっている。せっかく司書の資格を持っていても、勤める場がないという方もおられるため、司書の資格をもっていれば、優先して採用していただけるとよい。

藤原委員：司書の方は膨大な仕事をされている。2ヶ月に1回、リブレで司書の方とお話をするが、もっと大きなところで働きたいという意向もある。新しい図書館でどのように募集されるのかなと思った。

柏委員：公営ということで、行政だけでなくまちづくりの視点、地域との連携というところを期待する。駅前であって便利になるが、高齢者の方などは、身近に小学校があり、そこと図書館がつながることで、より利用しやすくなればよい。図書館には行けないが、小学校に出向いて、中央の図書館とつながり、本に親しむ機会が増えるとよい。

三井委員：指定管理という制度について、契約に入っていない事柄であっても、途中で市民ニーズが変われば、お金を追加すればできるのかよくわからないが、公設公営の場合、市民ニーズや社会情勢に柔軟に、迅速に対応ができるのではないかと思います。この建物は何かというと、図書館が基本にあり、それに付随して市民ニーズに対応したビジネス支援やカ

フェを導入する形であり、それであれば、司書が基本にあって、それに付随して多機能化に沿った人材を採用する形がよいのではないか。

中川委員長：司書の位置づけが見えてきたかと思う。全員が司書である必要はないが、司書をコントローラー、コーディネーターとして配置する。社会教育施設としての必要性もあり、司書の基準配置が満たされていないと、地方交付税の交付金の対象とならない。

運営手法については、公設公営でできるだけお願いしたいが、一方で、指定管理のメリットとして、開館日数の大幅増加、開館時間の延長とあるが、これは条例を改正すれば公営でもできる。幅広に条例を定めておいて、運用上は規則によって、条例の範囲内において館長が決めることができると委任規定をおけばできる。逆に民間でも簡単に条例を破ることはできない。人材さえあれば公営でもできる。民間は安上がりの人材でやっているに過ぎない。民間の方が人件費コスト安いのは確かだが、ワーキングプアをつくるという批判を受ける可能性もある。

司書については、ホスピタリティ、接遇訓練を受けていないため、人受けがわるく、民間がよいと言われてしまう。今回をチャンスとしてとらえ、アクティブな司書の文化を創ってほしい。

三井委員：図書館にはレファレンス業務があり、求める資料を的確に出すことも重要であり、司書がいないとできない。

花井委員：横浜で行われたフォーラムでも、接遇がテーマとなって、ホテルから学ぶ図書館の接遇という研修が行われた。

中川委員長：司書が連帯感をもって、明るく、親しまれるイメージを創ってほしい。また、博物館の動物学芸員と植物学芸員が全く異なることと一緒に、司書についても、子供の絵本専門の司書、哲学専門の司書など、それぞれの強みを出すことを考えてほしい。人材の体系をイメージして考えたほうがよいと思う。

三井委員：大きな図書館であれば、分野を分けて採用しているところも増えている。

前田委員：司書の方のモチベーションも大事である。岐阜のメディアコスモスでは、一部のスペースを司書の方が企画して創られている。その舞台裏を子供たちがみる報告会がある。自発的な、直接交流できるようなイベント報告のスペースを図書館のなかに入れてほしい。それがイノベーションスペースかもしれない。館長が継続して、こういうことをやることを条件に募集をされてもいいのかなと思った。

花井委員：岐阜のメディアコスモスの館長は民間出身の方であり、1年間かけて何人かの講師が通って、スタッフ研修を行った経緯がある。

中川委員長：公営だが、静かな図書館をイメージするのではなく、攻撃型の図書館を考えた方がよい。

木村委員：学校の司書の方はブックトークや、見やすいように本を置いたり、読み聞かせをして本を好きになってもらう活動を行ったりしてくれている。笑顔で、外向きに発信することが大事になっている。

中川委員長：ほかになければ(3)意見交換に移る。

藤原委員：新しい図書館の開始時期は決まっているのか。

事務局：まだ、そこまで決まっていない。

藤原委員：図書館のデザインが大事である。現在の図書館は、窓側に書架をおいていてもったいない。すりガラスでもよいので、採光をとるときに、外の明かりをとって、そこに棚と机があると読書するにはリッチなスペースとなる。子どもが行きたくなるようなデザインとしてほしい。キッズスペースなどには、色のついた椅子と机を配置するなど。4つ並べ

ると正方形になるような机と椅子があると、また図書館行きたい。お母さんもついてくる。

木村委員：先日、リサーチしたら、泉大津に住んでいる方でも和泉市の図書館が新しいから行くと言っておられ、雑誌が充実しており、漫画もたくさんあるとのことであった。和泉市に取られている感じであり、ぜひ和泉市の方に泉大津に来てもらえるような図書館にしてほしい。新しい雑誌がどんどん入るのは、企業が寄附しており、そのかわり宣伝できるような工夫をされている。

中川委員長：市内の企業にアンケートをとって、手法として取り入れてはどうか。

事務局：既に具体的に検討を進めている。

中川委員長：ネーミングライツも含め、民間の力を借りることは大事である。

柏委員：子どもが行きたくなる場所であってほしい。図書館としての機能もあるが、学校の図書室との機能連携の中で、図書館に行けなくても図書室があり、本に親しむことのできる地域になってほしい。

中川委員長：学校の図書室にいても、この図書室は中央の図書館につながっており、ここで練習して、いつか本体の図書館に行くんだという、そういうイントロができる図書室であってほしい。

アクティブな図書館をイメージしているが、心安らぐ居場所づくりは否定してはいけない。学校に行きたくなければ、うちの図書館にいらっしゃいというのが鎌倉の図書館であり、不登校の子供が図書館に通うことがあってもよい。

花井委員：館長をしていた当時、3人程度図書館で預かっている子どもがいた。教育委員会も公認しており、毎日先生がいらっしゃって、出席日数にもカウントされる。

### 3. その他

・今後のスケジュールについて

事務局：今後、パブリックコメントを実施し、その後、第4回の検討委員会を開催させていただく。日程等については、追って調整をさせていただきたい。

### 4. 閉会

事務局：（丸山教育部長より挨拶）

以上